

産業廃棄物収集運搬業許可証

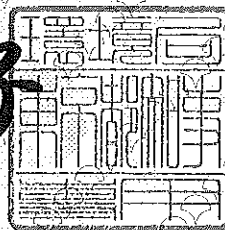
住所 東京都港区浜松町二丁目12番9号

氏名 森幸鍍金材料株式会社
代表取締役 倉田 裕理子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成28年 9月10日

許可の有効年月日 平成33年 9月 9日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む）
(2) 産業廃棄物の種類
汚泥（脱水後のものに限る）
(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類
汚泥（脱水後のものに限る）

(以上1種類)

(以上1種類)

2 積替え保管施設

施設住所：東京都大田区京浜島二丁目2番3号

積替え保管面積：7.0㎡

最大保管高さ：1.1m

産業廃棄物の種類	保管量
汚泥(脱水後のものに限る)	コンテナ2個 : 2.59m ³
	直置き : 4.22m ³
	保管量合計 : 6.81m ³

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として9時から17時までとする。
(2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入はすべて自ら行い、他人にこれを委託してはならない。
(3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
(4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成13年 9月10日 新規許可

平成28年 9月10日 更新許可 第3回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下余白)

